

令和元年 5月13日 開会

令和元年 5月13日 閉会

(臨時第2回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 1 号

令和元年第 2 回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年 5 月 7 日

日吉津村長 中田達彦

1. 日 時 令和元年 5 月 13 日 午前 9 時 00 分
 2. 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

山路 有	橋 井 満 義
加 藤 修	松 田 悦 郎
三 島 尋 子	井 藤 稔
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	長谷川 康 弘

○応招しなかった議員

な し

第2回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和元年5月13日(月曜日)

議事日程（第1号）

令和元年5月13日 午前9時07分 開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 常任委員長、副委員長の互選結果の報告について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について

追加日程第9 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について

追加日程第10 鳥取県西部広域連合議会議員選挙について

追加日程第11 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第12 米子市日吉津村中学校組合議会議員の互選について

追加日程第13 議案第19号 日吉津村監査委員の選任について

追加日程第14 報告第2号 長期継続契約について

追加日程第15 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 森 彰	書 記	森 下 瞳
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 田 達 彦	総務課長	高 田 直 人
住民課長	清 水 香代子	福祉保健課長	小 原 義 人
建設産業課長	益 田 英 則	教育長	井 田 博 之
教育課長	松 尾 達 志	会計管理者	西 珠 生

午前9時07分 開会

○**議会事務局長（高森 彰君）** 開会に先立ち中田村長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

○**村長（中田 達彦君）** 皆さま改めまして、おはようございます。村長の中田でございます。初めてこの議場に入らせていただきまして、なにぶん緊張しておりますけれども、新しい令和の時代を迎えまして初めての議会ということです。

また、わたしもですし、議員の皆さまも新たな顔ぶれになられまして、初めての議会ということでございます。これからの日吉津村の村づくり、今おられる議員の皆さまと一緒にですね、村づくりを進めていきたいと考えております。

本日の臨時議会では、まず、議長さん、副議長さんそして各種委員さん等々の選出をしていただくということで、非常に重要な臨時議会だと認識をしております。しっかり、ご議論をいただきますよ

うにお願いをしたいと思います。

そしてわたくしの施政方針演説等に関しましてはですね、6月の議会に向けまして執行側の方でもう少し懸案事項や、わたしの思いやこれまでの骨格予算、そして肉付け予算というところを議論していった上でですね、6月に行わせていただきたいと思っております。あの、いずれにしましてもですね、議員の皆さまとこの議場でですね、しっかりといい議論をしていきながらですね、これからのより住みよい日吉津村をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**議会事務局長(高森 彰君)** 続きまして管理職員の紹介をいたします。先ほど村長からご挨拶頂戴いたしましたので、総務課長の方から順次お願ひします。

○**総務課長(高田 直人君)** 総務課長をしております高田と申します。4年目になります。どうぞよろしくお願ひします。

○**建設産業課長(益田 英則君)** 建設産業課長をしております益田と申します。今年で3年目になります。よろしくお願ひいたします。

○**福祉保健課長(小原 義人君)** 福祉保健課長をしております小原と申します。よろしくお願ひします。

○**住民課長(清水 香代子君)** 住民課長をしております清水です。今年で5年目でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長(井田 博之君)** 教育長、井田でございます。日吉津小学校の子どもたちの能力が最大限発揮できるような教育、そして村の発展に資する教育の在り方を追求してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**教育課長(松尾 達志君)** 教育委員会事務局で課長をしております松尾です。よろしくお願ひいたします。

○**会計管理者(西 珠生君)** 会計管理者兼出納室長をしております西です。2年目です、よろしくお願ひいたします。

○**議会事務局長(高森 彰君)** ありがとうございます。ここで執行部の皆さんには連絡するまで退席をお願ひします。

[執行部退席]

○**議会事務局長(高森 彰君)** 本日は一般選挙後の最初の議会であります。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして本日出席議員の中で、年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中で年長の三島尋子議員にお願ひすることになります。三島議員には議長席の方へお座り下さい。

○**臨時議長(三島 尋子君)** ただいまご紹介いただきました三島尋子です。議長の選挙が終わるまでの

間、地方自治法第 107 条の規定により臨時の議長の職務を行います。議員各位のご協力よろしくお願
いいたします。

ただ今の出席議員は 10 人です。定数に達しておりますのでこれより令和元年第 2 回日吉津
村議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました日程のとおりであり
ます。

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長(三島 尋子君) 日程第 1、仮議席の指定を行います。議長が就任されるまで、ただ今着席
の議席を仮議席といたします。

ここでしばらく休憩をいたします。委員会室の方へ移動をお願いします。

午前 9 時 08 分休憩

午前 9 時 28 分再開

日程第 2 議長の選挙について

○臨時議長(三島 尋子君) 本会議を再開いたします。

これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉めて下さい。

[議場閉鎖]

○臨時議長(三島 尋子君) 議場を閉鎖いたしました。ただいまの出席議員数は 10 人です。そ
れでは立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に長谷川康弘議員、
前田昇議員の 2 名を指名いたします。

これより投票用紙を配布いたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配布]

○臨時議長(三島 尋子君) 投票用紙の配布もれはありませんか。よろしいですね。

配布もれなしと認めます。では、投票箱の点検をお願いいたします。

[投票箱の点検]

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。ご記名されたものについて、事務局長が議席番号と指名を呼び上げ
ますので、順番に投票願います。

○**議会事務局長（高森 彰君）** 1番、長谷川康弘議員、2番、前田昇議員、3番河中博子議員、4番、松本二三子議員、5番、井藤稔議員、6番、松田悦郎議員、7番、加藤修議員、8番、橋井満義議員、9番、山路有議員、10番、三島尋子議員。

投票もれはございませんでしょうか。

○**臨時議長（三島 尋子君）** では、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。長谷川康弘議員、前田昇議員開票の立ち合いをお願いします。

[開票]

○**臨時議長（三島 尋子君）** 選挙の結果を報告いたします。投票総数 10 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票は 10 票、無効投票は 0 票、有効投票中、山路議員 5 票、井藤議員 5 票、以上のとおりであります。両議員とも得票数が同数であり、しかもその得票数は法廷特定数 3 票を超えております。よって、地方自治法 118 条の規定により、準用する公職選挙法第 95 条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続きを申し上げます。くじは算用数字を刻印したくじ棒を使用いたします。まず、くじを引く順番のくじをしていただきます。そして、その順序に基づいて、当選人を定めるくじを引いていただくことといたします。数の小さいくじを引いた者から当選人を定めるくじを引くこととし、当選人のくじは数の小さいくじを引いた者を当選人といたします。

以上、ご了承願います。

では、山路有議員、井藤稔議員の登壇を願います。

[山路有議員、井藤稔議員登壇]

○**臨時議長（三島 尋子君）** まず、くじを引く順番をお決め下さい。

結果は、井藤稔議員が 1 番、山路有議員が 2 番、この順番でくじを引いて下さい。

結果を申し上げます。井藤稔議員が当選くじを引かれました。よって、井藤稔議員が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。お願いします。

[議場開鎖]

○**臨時議長（三島 尋子君）** ただいま議長に当選されました井藤稔議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項による告知をいたします。それでは井藤稔議員、議長当選の承諾及びあいさつを求めます。

○**議員（井藤 稔君）** 井藤でございます。皆さまにこの機会を利用させていただきまして、まず、お礼を申し上げたいと思います。所信表明の中で、いろいろ皆さんにお約束をさせていただいたことがございます。誠実に履行してまいりたいと思います。やはり、開かれた議会、やはり風通しのよい議

会、それからやはりそれぞれが力が発揮できる議会、これが今後はますます重要になってくると思います。

投票の結果も半数の方は山路議員の方にごさいましたので、わたしではやっぱりだめだと考えていただいた方も確実にいらっしゃいますので、そこはしっかりと今後説明させていただきまして、議会進行に、議会改革にぜひご協力いただきますように、重ねてお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

○臨時議長(三島 尋子君) 以上で臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。井藤議員議長席におつき願います。ありがとうございました。

[議長着席]

○議長(井藤 稔君) この後、追加議事日程について協議いたしますので、暫時休憩いたします。委員会室の方へ移動よろしくお願います。

午前9時40分休憩

午前9時46分再開

○議長(井藤 稔君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。
追加議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

追加日程第1 議席の指定について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名とその議席番号を局長に朗読させます。

○議会事務局長(高森 彰君) それでは議席の指定の順番を申し上げます。1番、長谷川康弘議員、2番、山路有議員、3番、橋井満義議員、4番、三島尋子議員、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員、7番、前田昇議員、8番、松田悦郎議員、9番、加藤修議員、10番、井藤稔議員、以上でございます。

○議長(井藤 稔君) ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定させていただきます。

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。1番、長谷川康弘議員、2番、山路有議員を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定について

○議長（井藤 稔君） 追加日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします、本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思えます。これにご異議はございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（井藤 稔君） 追加日程第4、副議長選挙を行います。

ここで休憩をいたします。委員会室の方へ移動をお願いします。

午前10時08分休憩

午前10時15分再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票によ
り行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（井藤 稔君） ただいま出席議員は10名であります。立会人を指名いたします。会議規則
第32条第2項の規定により、長谷川議員、前田議員を指名いたします。投票用紙を配布いたしま
す。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配布〕

○議長（井藤 稔君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（井藤 稔君） 異常なしと認めます。これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（高森 彰君） そうしますと読み上げます。1番、長谷川康弘議員、2番、山路有
議員、3番、橋井満義議員、4番、三島尋子議員、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員、7番、
前田昇 議員、8番、松田悦郎議員、9番、加藤修議員、10番、井藤稔議員。

○議長（井藤 稔君） 投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

長谷川議員、前田議員立ち合いをお願いいたします。

[開票]

○議長（井藤 稔君） 開票結果を報告いたします。投票総数が 10 票でありました。その内有効投票が 4 票、無効投票が 6 票です。無効投票中 6 票は白票であります。河中議員が 4 票でございました。以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数 3 票であります。よって、河中議員が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（井藤 稔君） ただいま、副議長に当選されました河中議員が議場におられますので、本席から会議規則 33 条第 2 項よって、当選の告知をいたします。それでは河中議員副議長当選の承諾及びあいさつを求めます。

○議員（6 番 河中 博子君） ただいま、副議長に選任されました河中博子でございます。ご支持いただきました方本当にありがとうございます。皆さまのご期待に背かないよう一生懸命頑張ってまいりたいと思います。それと、白票 6 票というこの数字を重く受け止めまして、今後 2 年間一生懸命に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井藤 稔君） ここでしばらく休憩いたします。委員会室へ移動をお願いします。

午前 10 時 26 分休憩

午前 11 時 27 分再開

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。追加日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって、お手元に配布しました名簿のおおりに指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって常任委員会は、お手元に配布しました名簿の

とおりに選任することに決定しました。

それでは先ほどの常任委員の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。ここで、しばらく休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 29 分再開

追加日程第 6 常任委員長、副委員長の互選結果の報告について

○議長(井藤 稔君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 6、常任委員長、副委員長の互選結果の報告を行います。休憩中に開かれました各常任委員会におきまして、委員選任に伴います委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、総務経済常任委員長に橋井満義議員、副委員長に前田昇議員、教育民生常任委員長に松田悦郎議員、副委員長に松本二三子議員、広報広聴常任委員長に前田昇議員、副委員長に松本二三子議員、以上のとおり、それぞれ決定いたしましたので報告いたします。

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第 7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。したがって議会運営委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。それでは先ほどの議会運営委員会委員の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため委員会をお開き願いたいと思います。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 31 分再開

追加日程第 8 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告について

○議長(井藤 稔君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第8、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告を行います。休憩中に開かれた議会運営委員会におきまして、委員選任に伴います委員長及び副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に三島尋子議員、副委員長に橋井満義議員、以上のとおり決定いたしましたので報告します。

追加日程第9 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第9、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙を行います。広域連合規約第8条の規定により、本村議会において広域連合議会議員の選挙をするように定められております。本村から選出する広域連合議会議員の定数は2名です。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。南部箕蚊屋広域連合議会議員には井藤稔議員、並びに松田悦郎議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました井藤議員と松田議員を南部箕蚊屋広域連合の議会議員の当選人と定めることにご異議がございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって、井藤議員と松田議員が南部箕蚊屋連合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第10 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第10、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。広域行政管理規約第5条第2項の規定により、組合議会議員1名を選挙するように定められております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に井藤稔議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました井藤議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、井藤稔議員が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選されました。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第 11 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（井藤 稔君） 続きまして、追加日程第 11、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、組合議会議員 1 名を選挙するように定められております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に河中博子議員を指名いたします。鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、河中博子議員を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選の告知をいたします。

追加日程第 12 米子市日吉津村中学校組合議会議員の互選について

○議長（井藤 稔君） 追加日程第 12、米子市日吉津村中学校組合議会議員の互選を行います。中学

校組合規約第5条の規定により、組合議会議員2名を互選するように定められております。

お諮りします。互選の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって選挙方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。米子市日吉津村中学校組合議会議員に、井藤稔議員、松田悦郎議員の2名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました井藤議員と松田議員を米子市日吉津村中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。よって、井藤稔議員、松田悦郎議員が米子市日吉津村中学校組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

午前11時40分休憩

午後1時15分再開

追加日程第13 議案第19号

○議長(井藤 稔君) 再開します。追加日程第13、議案第19号日吉津村監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、松本議員の退場を求めます。

[松本二三子議員退場]

○議長(井藤 稔君) 提案者から提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(中田 達彦君) ただいま議題となりました議案第19号、日吉津村監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。ご承知のとおり、村の監査委員については2名のうち議会議員を1名選任することとなっているところでございますけれども、地方自治法第196条の規定により、このたびの改選によりあらためて選任し、本議会の同意を求めるものでございます。

監査委員の指名は松本二三子議員です。詳細については議案をご覧ください。

以上、議案第 19 号の説明とさせていただきます。よろしく、ご審議ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(井藤 稔君) 提案説明が終わりましたので、これから議案第 19 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 質疑がないようですから質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第 19 号を採決いたします。本案は原案のとおり、同意することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。したがって、議案第 19 号は原案のとおり、同意されました。

午後 1 時 18 分休憩

午後 1 時 19 分再開

追加日程第 14 報告第 2 号

○議長(井藤 稔君) 再開いたします。追加日程第 14、報告第 2 号長期継続契約についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長(中田 達彦君) 報告第 2 号長期継続契約について、別紙報告書を付しまして報告させていただきます。日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件を、この度の議会に報告するものでございます。

報告する案件は 3 件です。教育委員会のパソコン等電算機器整備業務のリース契約であります。契約の相手方は株式会社 KOA。契約金額は小学校教職員系整備業務が月額 10 万 4,544 円。小学校児童系が月額 16 万 8,156 円、県立図書館が月額 8 万 2,188 円。契約期間は 5 年間でございます。

詳細につきましては添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約のご報告とさせ

ていただきます。以上でございます。

○議長(井藤 稔君) 提案説明が終わりましたので、これから議案第19号の質疑を行います。なお、同一議員につき同一議題について3回を超えることはできませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

質疑はありませんか。三島議員。

○議員(4番 三島 尋子君) 4番、三島です。教育委員会、小学校のパソコンの稼働と申しますか、についてであります。月どれくらい使用されて、年間にこう使用されているのかということをお聞かせ下さい。

○議長(井藤 稔君) 松尾課長。

○教育課長(松尾 達志君) 三島議員のご質問にお答えいたします。パソコンの賃借料ということで学校の教職員系、これにつきましては職員室で使うものですから、これは毎日使っております。小学校の児童系ということで、これはパソコン教室、それから各教室にパソコンを設置するというので現在も設置していますが、これの更新ですということです。

パソコン教室につきましては、だいたい5年生、6年生がパソコンの勉強するのに、週に1、2回程度、これは年間での授業数になりますので、だいたい1回かもしくは2回使うということですし、あとクラブ活動で放課後に、最後の曜日が年度によってまちまちなんですけれども、だいたい水曜日の最後の授業に行くという格好で使ってきております。ですので、週3回程度はそこに入るということですし、あと低学年でもパソコンということで、年に数回はパソコン教室の方に入っております。教室の方につきましては、教室でパソコンを使用してそこには実物投影機や、プロジェクター等も用意しておりますが、そういった電子機器を介して一日の授業の中で数回は使っているということで、年間通して使用しております。学校系については教職員と児童系ということでお答えいたします。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 3番、橋井です。若干お聞きしたいなど、ちょっと、確認の意味で、契約期間が令和元年から令和6年までの60月ということで、これの契約金額は月額で定められていますけれども、ちなみにこれ確認の意味なんですけれども、この賃借料の契約金額の中にこれらのセキュリティのソフトですとか、そういうものって更新時期が60月の間に来るものとか来ないものとかありそうな気がするんですけれども、5年間の内に、そのあたりも含めた契約金額の内容として認識をしてよろしいのかどうかお答えいただけませんか。

○議長(井藤 稔君) 松尾教育課長。

○教育課長(松尾 達志君) 橋井議員のご質問にお答えします。セキュリティということですが、セキュリティについては別で、今でも契約をしております、これはこれで更新していくというところで、台数等につきましては、ある程度の幅をもっていますので、今回新たに更新する台数で対応できるセキュリティを入れています。

特に、教職員関係につきましては、学校支援関係で鳥取県の教育関係のシステムが入っていますので、鳥教ネットというネットに入っています。これはこれで外への情報が漏れないようなセキュリティをかけていますが、これは別建てのものです。単独でそれぞれのインターネットに介する場合のセキュリティというのは別契約でしておりますので、以上です。

○議長(井藤 稔君) 橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 3番、橋井です。確認しておきたいのは、あくまでもここで一覧表であがっておる月額というのは、パソコン本体のそのもののハードの部分のみの契約、ということで認識をすればよろしいということですか。

○議長(井藤 稔君) 松尾課長。

○教育課長(松尾 達志君) 橋井議員のご質問にお答えいたします。認識の問題なんです、パソコンが単体であります。それにオフィスを入れます。ウインドウズ 10 に更新をしないといけないので、ウインドウズ 10 に対応したオフィスを入れます。あと、教職員系につきましては一太郎をこれも購入します。児童系につきましては、ちょっとした学習システムのようなソフトを入れますが、基本的にそういったことでソフトを入れていくということです。

いわゆるパソコンを持って、ある程度事務作業ができる基本的なソフトは入れてあるというところ、です。以上です。

それから今学校系の話をしてしていますが、図書館系につきましてはそもそも図書館のシステムがありますので、これもウインドウズ 10 に対応するために、システム更新も併せて行いますのでということでご説明させていただきます。以上です。

○議長(井藤 稔君) 橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 要は、このパソコンの賃借料については、今もうウインドウズ7がアウトになってきますので、まずこれを10に変えていく、それとワープロソフトですね、一太郎は、ですね。ジャストシステム、一太郎をこれが包含したものである。

それと図書館の部分については、図書専用のソフトがこれにはビルトインされたものであるということで、基本的なそのソフトの部分パソコンに入ったものとしての一体のものとしての、賃借料で

あるということで認識をすればいいなというふうに今理解をしました。

あくまでもセキュリティ等については別建てのもので経常していきますよということの認識でよろしいですね。

○議長(井藤 稔君) 松尾教育課長。

○教育課長(松尾 達志君) はい、橋井議員のご質問の確認について重ねてですが、先ほど議員が言われたとおりと、あと基本的にオフィスが入っておりますので、そういったパソコンを走らせるためのものが入っているということです。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

追加日程第 13 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第 13、広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

広報広聴常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によってお手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程第 16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(井藤 稔君) 追加日程第 16、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から臨時議会を含む次期の議会運営について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(井藤 稔君) 以上で本臨時会の会議に付託されました議案はすべて終了いたしました。これをもって会議を閉じ、令和元年第2回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

午後1時31分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員